

広報資料

【問い合わせ先】

呉海上保安部交通課長 伊藤

0823-22-0999



令和4年6月10日

令和4年5月中の海難発生状況（速報値）

～視界不良時、位置の確認、見張りの徹底を～

呉海上保安部管内における令和4年5月中の海難発生状況は、船舶海難5件5隻、人身海難2件2人となっています（死者1人）。

（広島県内：船舶海難8件9隻、人身海難5件5人（死者2人））

➤海難の内訳【詳細は別紙参照】

船舶海難 5件 5隻 /前年同月 1件 1隻
内訳 プレジャーボート 4隻、漁船 1隻
（民間救助機関による救助を除く）

人身海難 2件 2人（死者1人） /前年同月 1件 1人（死者1人）

➤海難の特徴

視界不良による漁船の乗揚げや強風による航行不能など、天候不良が原因の一つとなる海難が発生しました。

➤海難防止のポイント

梅雨の時期は、降雨によって視界不良となりやすく、船位喪失や乗揚げなどの海難の発生が懸念されることから、次の点について呼び掛けます。

・自船の船位確認！

目視や海図、航海用電子海図等の航海計器等あらゆる手段を活用し、自船の位置を確実に把握しましょう！

・気象・海象の早期把握！

出港前や航行中も海の安全情報（スマートフォン版）などを活用して気象情報を確認し、気象・海象の悪化が懸念される場合は、出港の中止や航海計画を見直し、早目に帰港するなど無理な運航はやめましょう。

・航行海域の事前確認！

航行する海域の浅所や漁業施設などを海図等で事前に確認し、海図等で確認していない海域を航行するのは控えましょう。

・厳重な見張りの徹底！

視界不良時は、速力を十分落とし、厳重な見張りを行って航行しましょう。また、航行が困難と判断される場合は、航路筋から外れた安全な海域で錨泊し、視界が回復するまで待ちましょう。

※本広報における数値は速報値であり、今後の調査結果により変更する場合があります。

海 難 事 例

■船舶海難

【事例1】

発生日 令和4年5月1日（日）日中

発生場所 広島県呉市大麗女島の北東端付近

事故船舶 プレジャーボート（ヨット 8名乗り）

事故概要 当該船舶は、愛媛県今治市大三島宮浦港を出港。音戸瀬戸を航行し、廿日市市宮島町所在の厳島向け航行中、上記場所で乗揚げたもの。
(水路調査不十分)

【事例2】

発生日 令和4年5月14日（日）早朝

発生場所 広島県呉市下黒島の北西端付近

事故船舶 漁船（2名乗り）

事故概要 当該船舶は午前零時頃、倉橋島鹿島を出港。漁を終え帰港中、上記場所の沖合を視界不良のなか航行中、乗揚げたもの。

【事例3】

発生日 令和4年5月14日（日）早朝

発生場所 広島県呉市倉橋町西宇土の沖合

事故船舶 プレジャーボート（ゴムボート）（1名乗り）

事故概要 事故者は、上記場所で遊漁中、風により流され帰港できなくなったもの。（気象・海象不注意）